

平成19年度

原町成年寮地域生活援助センター

(生活支援・就労支援)

事業報告

社会福祉法人原町成年寮

1・はじめに

平成19年は前年度本格施行された障害者自立支援法のもとで第3次プロジェクトの方向性に沿って突き進んだ1年であった。

自立支援法の見直し課題はあるにせよ、原町成年寮地域生活援助センターの事業運営にいかに関し自立支援法を生かしていくかという前向きな姿勢を貫いた。

また原町が積み上げてきた実践が開花し大きく結実しようとしている、新しい時代の予兆を感じさせるような年でもあった。

2、原町成年寮地域生活援助センター事業報告

①法人内事業所との連携を重視する。

- ・就労支援センターを奥戸福祉館に設置したことによりセンター内には就労ワーカーは置かないことになった。それにより生活支援ワーカーは担当利用者の生活ならびに就労、日中活動を状況把握した上で就労支援センターと必要な連携を実施した。

- ・原町成年寮利用希望者に対して通勤寮とマネジメント調整を実施した。

- ・通勤寮主任、就労センター主任、センター主任の構成による主任会議を月1回定期的に実施した。

- ・事業計画の「法人内事業所との連携を重視する」についての総括

各部門の主任職が連携を取ることに関しては現時点での実効性はともかくも、かつてない画期的な取り組みであった。主任会議は試験的なものではあったが、今後原町成年寮内に新事業が開設されていく中、事業所間の連携のあり方を考える上で新しい時代への試みとして評価できる。(第3次プロジェクトにあるように、原町成年寮ケアマネジメント機能の構築のための試み)

がしかし、平成18年に施行された自立支援法の制度と理念の中で是非を問わず有無を言わずひた走っている共同生活援助・共同生活介護事業の職員と、いずれ来る新法への移行を待っている事業、さらに新法での位置づけが未だ不明確な事業における職員とでは、自立支援法の理念についての基礎的認識や制度に対する理解について画然とした隔たりが生じていることを感じざるを得ない。

②個別支援計画・ケース記録のPC入力を実施。

- ・6月より福祉事業用ソフト「福祉の森」を導入した。年度内中にはセンター、あさもえ、東立石、第1、公園前、(かつしかセンター内全宿直寮)、奥戸福祉館就労センター、すみだセンターに設置しLANでネットワークシステムを構築した。これにより業務日誌とケース記録がPC入力になり、利用者情報と記録の管理、閲覧、検索が実質的に大きく変わりまさにIT化という視点からすれば革命的な年度であった。そして今後の事業展開とともにIT化を推進していく上でいくつ

かの課題が具体的に見えてくることになった。

- ・個別支援計画についても「プランゲート」による作成を実施した。
個別支援計画そのものについては業務上まだまだ実効性に欠けるのが現状であり、今後現場で有効的に活用出来るようにしていきたい。が、何よりも個別支援計画を作成するという作業により、サービス管理者（主に主任・キャップが担う）の位置づけが明らかになり、特にセンターにおいては主任・キャップが中心となるチームケアを基本とした利用者支援のシステムの構築に有効であった。
- ・サービス管理責任者研修は本年度中に7名が受講終了した。4名が平成20年度中受講猶予扱いとなっている。

③葛飾区緊急一時保護事業の直接受け入れ。

同事業の事業報告を参照

④横堀ホーム、小諸生活寮、おむすび長屋を地元の法人に移管。

事業計画通りに今年度末をもって移管を実施した。

⑤財産管理料等見直す。

- ・法人による財産管理を業務化し利用者の、財産等をより安全に管理できる体制を整えたことにより管理料を月額1,500円に改定した。
- ・グループホーム、ケアホームの体験実習ニーズが増加したこともあり、利用者の負担の軽減のために実習費に家賃（日割り）を加えた。

⑥その他

- ・新規開設ユニット、新規利用者、退寮者について（別紙「利用実績報告」参照）
- ・4カ所の新規ユニットを開設した。それにより第1生活寮、第9生活寮の2人部屋をほぼ解消することができた。
- ・また、北区指定生活寮「第七原町成年寮」の利用者が法内のグループホーム利用に移行したため、同生活寮がなくなった。
- ・かつしか地区生活寮「カノン」が移転した。（葛飾区立石内で移転）
- ・葛飾・足立・江戸川・墨田・荒川・板橋区の事業所名を変更した。
- ・東京都の指導によりユニット「第1原町成年寮」（定員17）を「第1原町成年寮A」（定員9）と「同B」（定員8）の2ユニットに分割した。
- ・生活支援事業登録者の3夫婦6名がグループホームに移行した。これは新法のグループホーム・ケアホームが2名1ユニットから認可されることになったからで、東京都の生活支援事業のこれからを考えると今後の方向性と思われる。
- ・東京都外施設地域移行支援事業から1名受け入れた。
- ・年間を通して常時10名近くの利用希望者が待機している状態であった。新しい

制度になりますますグループホーム・ケアホームのニーズは高くなりつつあるが、通勤寮からの受け入れに加えて、重度の利用者と高齢の利用者の増加やワンルーム形態での利用希望などニーズはより多様化してきた。

- また、利用料の滞納から契約解除に至ったケースが1件生じた。契約制度では致し方ないことであった。
- 防災訓練についてはほとんどのユニットで実施できた。重度利用者のケアホームが増えているので避難訓練の重要性は増している。
また各ユニットで防災用非常食、消火器を購入して非常時に備えている。

3、NPO-KISS 事業報告

①居宅介護事業所および葛飾区移動支援事業所の立ち上げを実施する。

残念ながら実施できなかったが引き続き来年度への継続課題である。

②海外旅行はスペインを中心に実行する。

諸情勢からシンガポール旅行を実施した。

地域生活援助センター 平成20年3月実績報告書

(平成20年3月31日)

事業所	定員	共同生活援助 利用数	共同生活介護 利用数	利用実績数
かつしかセンター	191	117	66	183
すみだセンター	23	7	16	23
あらかわセンター	12	8	4	12
えどがわセンター	8	5	2	7
あだちセンター	8	4	4	8
いたばしセンター	8	5	3	8
さくら生活寮	7	4	3	7
合計	257	150	98	248